

# 医療従事者の負担の軽減及び処遇の 改善に関する取組事項

当院では医療従事者の負担軽減及び処遇改善のため、下記の項目について取組を行っています。

## 【勤務医の負担軽減】

1. 医師と医療関係職種と事務職員等における役割分担
    - ・ 入院の説明の実施
    - ・ 検査手順の説明の実施
    - ・ その他
  2. 勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施
  3. 予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮
  4. 当直時の業務内容に対する配慮
- 

## 【看護職員の負担軽減】

1. 業務量の調整  
時間外労働が発生しないような業務量の調整
2. 看護職員と他職種との業務分担  
薬剤師・臨床検査技師・臨床工学士・診療放射線技師・管理栄養士  
理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・社会福祉士
3. 看護補助者の配慮  
主として事務的業務を行う看護補助者の配置  
看護補助者の夜間配置
4. 多様な勤務形態の導入
5. 妊娠・子育て中の看護職員に対する配慮  
院内保育所・夜間保育・他部署への配置転換など

平成 30 年 4 月 1 日

イムス葛飾ハートセンター

業務負担軽減検討委員会